(PDF 版・１)『教会教義学　神論Ⅰ／2　神の現実（上)』「二十八節　自由の中で愛する方としての神の存在――一　行為の中での神の存在」

（文責・豊田忠義）

＜カール・バルト『教会教義学　神論Ⅰ／2　神の現実（上)』吉永正義訳、新教出版社に基づく＞

「二十八節　自由の中で愛する方としての神の存在――一　行為の中での神の存在」（3-13 頁）

「二十八節　自由の中で愛する方としての神の存在」について、バルトは、次のような定式化を行っている。

「神はその啓示の中で、現にあるところの方であり給う。神はご自身とわれわれとの間の交わりを求め、造り出し、そのようにしてわれわれを愛し給う。しかし神はまた、われわれなしにも、ご自身からして自分の生命を持つ主の自由の中で、父、子、聖霊として、まさにこの愛する方であり給う」。（３頁）

この定式は、次のように理解することができる。

イエス・キリストにおいて自己啓示された神は、先ず以て、自己自身である神（ご自身の中での神）**としての**自己還帰する対自的であって対他的な（完全に自由な）聖性・秘義性・隠蔽性において存在している（それ故に、人間論的な自然的人間であれ、教会論的なキリスト教的人間であれ、誰であれ、われわれは、神の不把握性の下にある）「**失われない単一性**」・**神性・永遠性を内在的本質とする**「父なる名の**内**三位一体的特殊性」・「神の**内**三位一体的父の名」・「**三位相互内在性**」**における**「**一神**」・「**一人の同一なる神**」・「**三位一体の神**」（それ故に、「三神」、「三つの対象」、「三つの神的我」ではない）**である、それからまた、われわれのための神としての**「外に向かって」の外在的な「失われない差異性」の中での「三度別様」な「三つの存在の仕方」（性質・働き・業・行為・行動・活動――**父、子、聖霊なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事全体**）、**すなわちその起源的な第一の存在の仕方であるイエス・キリストの父**――啓示者・言葉の語り手・創造者、**第二の存在の仕方である子としてのイエス・キリスト自身**――啓示・語り手の言葉・和解者、**第三の存在の仕方である神的愛に基づく父と子の交わりとしての聖霊**――「啓示されてあること」・三位一体の唯一の啓示の類比としての神の言葉の実在の出来事である、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に存在している第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身（「啓示ないし和解の実在」そのもの）を起源とする「神の言葉の三形態」（換言すれば、キリスト教に固有な類と歴史性）の関係と構造（秩序性）・救済者**なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事全体において「現にあるところの方であり給う」**。このイエス・キリストにおける神の自己啓示は、その第二の存在の仕方である「まさに顕ワサレタ神こそが隠サレタ神である」まことの神にしてま

ことの人間、「真に罪なき、従順なお方」「**ナザレのイエスという人間の歴史的形態」としての「ただイエス・キリストの名だけ」において、その内在的本質である「三位相互内在性」における「失われない単一性」・神性・永遠性の認識と信仰を要求する**。言い換えれば、それは、先ず以て第一の問題である神の存在を問う問い（「神の存在の問題」）が、第二の問題である神の本質を問う問い（「神の本質の問題」）を包括しているという認識と信仰を要求する。したがって、**先ず以て**、第二の問題である「神の本質の問題」（神の本質を問う問い）を包括した**第一の問題である「神の存在の問題」**（神の存在を問う問い）**が問われなければならない**のである。まさにキリストにあっての「**神は、その啓示の中で、現にあるところの方であり給う」**。このイエス・キリストにおける神の自己啓示からして、その**イエス・キリストにおける神の自己啓示は、その「啓示自身に固有な自己証明能力」の＜総体的構造＞を持っている**。この＜総体的構造＞については、（PDF版・その１）「＜イエス・キリストにおける神の自己啓示＞および＜その自己証明能力の総体的構造＞ならびに＜まことのイスラエル、民、イエス・キリストの教会＞」を参照されたし。その＜総体的構造＞に基づいて、「**神はご自身とわれわれとの間の交わりを求め、造り出し、そのようにしてわれわれを愛し給う**」。しかし、**自己自身である神としての**自己還帰する対自的であって対他的な（完全に自由な）聖性・秘義性・隠蔽性において存在している「失われない単一性」・神性・永遠性を内在的本質とする「三位相互内在性」における「**三位一体の神**」**の**「**根源**」（「起源」）**としての「父は、子として自分を自分から区別する」し、「自己啓示する神として自分自身が根源**（「起源」）**である**」。したがって、**その「区別された子は、父が根源**（「起源」）**であり、神的愛に基づく父と子の交わりである聖霊は父と子が根源**（「起源」）**である**」。**この神は、「子の中で創造主として、われわれの父として自己啓示する」**。この神は、「三位相互内在性」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在的本質としているから、「父だけが創造主なのではなく、子と霊も創造主である」し、「父も創造主であるばかりでなく、子に関わる和解主であり、聖霊に関わる救済主でもある」。「三位一体の根本命題に即して理解すれば」、「聖霊なる神」は、「三度目に」、「父と子の二つの存在の仕方から生じる一つの存在の仕方である」。したがって、この第三の存在の仕方である聖霊〔「啓示されていること」〕は、「父〔「言葉の語り手」、「啓示者」〕と子〔「語り手の言葉」、「啓示」〕の啓示に対する特別な第二の啓示ではない」。聖霊は、「父なる神と子なる神の愛の霊である」。ここに、「聖霊の根源（「起源」）がある」。聖霊は、神的愛に基づく父と子の「完全な共存的な交わり〔関係〕である」。すなわち、聖霊は、その「交わりの中で、父は子の父、言葉の語り手であり、子は父の子、語り手の言葉である」ところの「行為〔・働き・業〕である」。ここに、「神は愛、愛は神であることの根源（「起源」）がある」、「愛は神にとって、最高の法則であり、最後的な実在である」。聖霊は、「三度目の最後的な存在の仕方として、神にとって最高の法則、愛

であって、神的愛に基づく父と子の交わりであり、神と人間との交わりの根拠である〔主観的な「認識的な必然性」——すなわち、客観的な「存在的な必然性」としてのイエス・キリストにおける「啓示の出来事」の中での主観的側面としてのキリストの霊である「聖霊の注ぎ」による「信仰の出来事」の根拠である〕」。「愛」は、「自由」・「主権」がそうであったように、「神ご自身においてのみ実在であり真理である」。このように、キリストにあっての**「神はまた、われわれなしにも、ご自身からして自分の生命を持つ主の自由の中で、父、子、聖霊として、まさにこの愛する方であり給う」**。

教会の宣教およびその一つの補助的機能としての教会教義学は、イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、「そのすべての部分、さらにそのこまかい小部分において」、「その簡単で、総括的な課題の前で」、「その問いと答え全体をもって、そのすべての聖書的、歴史的主張をもって、そのすべての形式的、内容的な考察、探究、総括をもって、先ず第一に、また最後的に、全体として、また個々の点にわたって」、「**神は存在し給う**」、「**まさに神がいます、ということ以外のことを言おうと欲することはできない**」。すなわち、第二の問題である神の本質の問題を包括した第一の問題である神の存在の問題以外のことを言おうと欲することはできない。この＜イエス・キリストにおける神の自己啓示からして＞については、（PDF版・その１）「＜イエス・キリストにおける神の自己啓示＞および＜その自己証明能力の総体的構造＞ならびに＜まことのイスラエル、民、イエス・キリストの教会＞」を参照されたし。したがって、その教義学は、第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身（「啓示ないし和解の実在」そのもの）を起源とする第二の形態の神の言葉である聖書（その最初の直接的な第一の、「啓示ないし和解」の「概念の実在」、すなわち預言者および使徒たちの「イエス・キリストについての言葉、証言、宣教、説教」）を、自らの思惟と語りにおける原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準として、教会の宣教の「行為〔思惟、語り、行動〕の批判とその行為〔思惟、語り、行動〕に対する忠告および提案の奉仕をなすのである」。このような訳で、その**教義学は、**そのような仕方で、「**神はいますということを語る**〔イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、あの＜総体的構造＞に基づいて、先ず以て第一の問題である神の存在の問題を語る、換言すれば第二の問題である神の本質の問題を包括した第一の問題である神の存在の問題を語る〕**あるいは語らないことによって**」、「ただ単に**それの有用性あるいは無用性についてだけでなく**」、「**それの学問的な価値あるいは無価値さについても、自ら決定する**」のである。したがって、キリストにあっての特別啓示、啓示の真理、啓示神学、「恵ミノ類比」（啓示の類比・信仰の類比・関係の類比）を＜立場＞とするのではなく、包括的に言えば一般的啓示、一般の真理、われわれ人間の感覚と知識を内容とする経験的普遍、自然神学、「存在の類比」を＜立場＞とした教義学は、「ほかの観点からみてどれほど啓発的であり生産的であろうと、その教義学は……〔必然的に〕脱線の過ちを犯すことになる（「誤謬は必然」となる）」の

である。その時、その教義学は、教会を、必然的に、純粋な教えとしてのキリストにあっての「啓示の真理へと導く代わりに誤謬へと導くことになる」のである。したがって、バルトは、『教会教義学　神の言葉』において、聖書の中で証しされている教会の宣教の課題であるイエス・キリストにおける神の自己啓示（その「死と復活の出来事」、「啓示ないし和解の実在」、インマヌエルの出来事――子なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事）の宣べ伝えを目指すことのない、「何らかの抽象を以て始められ何らかの空論に終わるところの」「単なる知識としての形而上学的な教義学について」、「それがどんなに考え深い才知豊かな、また首尾一貫した仕方のものであっても、その教義学は教義学としては非学問的である」と述べたのである。したがって、教会自身とすべての人々が純粋な教えとしてのキリストにあっての神・キリストの福音を現実的に所有することができるために、純粋な教えとしてのキリストにあっての神・キリストの福音を告白し証しし宣べ伝えて行くことを「委任され、それに奉仕しなければならない」ところのイエス・キリストをのみ主・頭とするイエス・キリストの教会の宣教およびその一つの補助的機能としての教義学は、あの＜総体的構造＞の中での「存在的なラチオ性」――すなわち、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に存在している第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする第二の形態の神の言葉である聖書を、自らの思惟と語りにおける原理・規準・標準として、純粋な教えとしてのキリストにあっての「神がいますということを聞くことがゆるされることによって、ただそのことによってだけ、生きる」のであるから、「自分自身〔教会自身と教会の宣教における一つの補助的機能としての教義学自身〕に対し、また世に対して、自分の委任を果たしつつ、まず第一に、また最後的に」、純粋な教えとしてのキリストにあっての「神がいますということを、ただそのことだけを、語らなければならないのである」。起源的な第一の形態の「神の言葉によれば〔それ故に、具体的には第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする第二の形態の神の言葉である聖書によれば〕、神が、人間に関して、また人間から欲し給うこと」は、「彼らが、神がいますということを聞き、信じ、知り、考慮に入れることをゆるされ、またそうしなければならないということ」、「彼らが彼らの現実存在の大事につけ小事につけ、全体としても個々の点にわたっても、人間としての彼らの現実存在の全体性〔人間の個と現存性（人間の個の時間性としての自己史、個体史）――人間の類と歴史性（人間の類の時間性としての人類史、世界史、歴史）の生誕から死まで〕の中ですべてのものを、そしてすべてのものの中ですべてのことを、ただ単に新しく照らし出すだけでなく、現実に変えてゆく事実、神はいますという事実と共に生きることがゆるされ、生きなければならないということである」。このことは、あの＜総体的構造＞の中での神のその都度の自由な恵みの決断による「啓示と信仰の出来事」に基づいて起こることであるから、教会やわれわれ人間やいかなる被造物の決定事項ではないのであるから、そのことに対して、「教会も、いかなる人間も、いかなる被造物も、気を配らなければならないことはない」の

である。そのことは、「神ご自身が、その言葉の中で気を配り給うことである」。したがって、われわれは、そのことを、「ただ祈りと共に願い求めるだけである」。したがってまた、第三の形態に属する全く人間的な教会（そのすべての成員）は、その「願いと共に」、第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする第二の形態の神の言葉である聖書を、自らの思惟と語りにおける原理・規準・標準として、「気を配り給う神の言葉に対して、奉仕しなければならない」のである。「なぜならば、神の言葉によって、また神の言葉のために、〔第三の形態の神の言葉である〕教会は、〔その教会に宣教を義務づけている第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする第二の形態の神の言葉である聖書を、自らの思惟と語りにおける原理・規準・標準として〕生きるからである」。このような訳で、「教会に委ねられた委任」、教会の宣教の一つの補助的機能としての「教義学の奉仕について」は、「教会〔その一つの補助的機能としての教義学〕」が、「神の言葉を通して教えられ、拘束されて、神の言葉の故に」、「教会〔その一つの補助的機能としての教義学〕は、神の言葉に奉仕すること以外にほかの存在根拠を持たない」のであるから、「神はいますと言わなければならない」という点にあるのである。したがって、第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする第二の形態の神の言葉である聖書を、自らの思惟と語りにおける原理・規準・標準とした「教会は、それが神の言葉によって教えられ、拘束され、神の言葉故に、自分自身と世に向かって、直接的にあるいは間接的に」、「はっきりと、まさにこのことを語ることによって、その委任に対して忠実である」のである。したがってまた、教会が「もしも……このことを語らないならば、もしも教会が直接的にあるいは間接的に、〔キリストにあっての特別啓示、啓示の真理について語るのではなく、〕ほかの何かについて語るならば」、「自分自身の存在根拠を喪失し、自分自身の存在を不可能にしてしまうことになる」のである。このような訳で、バルトは、次のように述べている――「世界の救いを何かある国家的、政治的、経済的または道徳的な諸原理や理念や体制の内に求め」ようとしないで、「私たちの主であり、救い主であるイエス・キリストを、いっさいのものにまさって恐れ、かつ、愛すること、神を、大きな問題においても、小さな問題においても、彼がかってあり、いまあり、やがてあり給う権威のままに肯定し、是認すること、私たちの個人的、社会的生活を敢えて律して、すべての善きものを神から、神からすべての善きものを期待するべきである」、「不毛な反抗や反論を避けて、西でも東でも等しく通用し、西でも東でもひとしく稀であり、人々に好まれぬ福音に、無償の恩寵によって、素直に止まる」べきである、と（『共産主義世界における福音の宣教　ハーメルとバルト』）。

「三位相互内在性」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在的本質とする三位一体の神の、その「外に向かって」の外在的な「失われない差異性」における第二の存在の仕方（働き・業・行為――子なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事）、すなわち「啓示ないし和解の実在」そのものであり、起源的な第一の形態

の神の言葉そのものであり、「まさに顕ワサレタ神こそが隠サレタ神である」まことの神にしてまことの人間イエス・キリストにおける「行為と業は、それがほかならぬ神の行為と業であるということでもってはじめて、すべての種類のほかの行為と業とは**質的に違った**意味深さと力強さの中で、意味深く力強いものとなり、また意味深く力強いものなのである」。「何かあるひとつの創造、和解、救済が、宣べ伝えられ信じられることによってではなくて」、あの＜総体的構造＞における自己証明能力を持っている**イエス・キリストにおける神の自己啓示において、「それらすべてが神の行為と業として宣べ伝えられ信じられることによって**」、すなわち起源的な第一の存在の仕方であるイエス・キリストの父——啓示者・言葉の語り手・**創造者**、第二の存在の仕方である子としてのイエス・キリスト自身——啓示・語り手の言葉・**和解者**、第三の存在の仕方である神的愛に基づく父と子の交わりとしての聖霊——「啓示されてあること」・それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に存在している「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）**・救済者なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事全体が宣べ伝えられ信じられることによって、**「〔起源的な第一の形態の神の言葉である〕**イエス・キリストの中で、**〔そのイエス・キリスト自身を起源とする第二の形態の神の言葉である〕**聖書の中で、**〔その聖書を、自らの思惟と語りと行動における原理・規準・標準とした第三の形態の神の言葉である〕**教会の中で、神の言葉が現実の啓示として宣べ伝えられる**のである」。この主観的な「認識的な必然性」を包括している客観的な「存在的な必然性」としての「現実の啓示〔「啓示ないし和解の実在」であり、起源的な第一の形態の神の言葉である現実の啓示〕は全き真理である」。この「現実の啓示」は、第三の形態の神の言葉である教会の宣教およびその一つの補助的機能としての教義学の思惟と語りにおける原理・規準・標準として、キリストにあっての特別啓示に、啓示の真理に、「心安らかに、正直な気持ちで、立ち止まり、われわれがこの最も簡単で包括的なこと、神はいますということを語るときに、われわれは何を語っているのかについて〔終末論的限界の下でのその途上性において絶えず繰り返し〕特に反省し吟味することをわれわれにゆるし、また命じるのである」。したがって、「もしもその『神はいます』という命題の傍らを……急いで通り過ぎるならば、われわれは……怠惰の罪を犯すことになる」のである。したがってまた、「福音主義教会の最初の教義学者メランヒトンが、一五二一年の『ロキ』の中で、直ちにキリストノ功績についての記述にとりかかるために、……**特別な神論を中止すべきであると考えたことは**、当然のことながら後になってまた放棄されることとなる**軽率さによっていた**」のである——「神性ノ秘義ヲワレワレハ探究スルヨリモムシロ崇拝スル方ガタダシイノデアル。確カニ大イナル危機ナシニ神性ノ秘義ハ吟味シ調ベラレルコトガデキナイ」。それに対して、「われわれは、こう言わなければならない」——「ただ危険をおかしてだけ探究されることのできる**啓示された神性ノ神秘に**、結局また〔「三位相互内在性」における神性を内在的本質とする、その「外に向かって」の外在的な

第二の存在の仕方における、すなわち子なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事における〕**キリストノ功績**〔「啓示ないし和解の実在」そのもの〕**も含まれている**」、と。言い換えれば、「〔第一の問題である神の存在を問う問いにおける〕**そのキリストノ功績も、**……その場所において〔すなわち、第二の問題である「神の本質を問う問い」を包括した**第一の問題である神の存在を問う問いにおいて**〕、**神性ノ神秘そのもの**〔第二の問題である「神の本質を問う問い」における神性ノ神秘そのもの〕**についての考察がなされるのでなければ、正しく探究されることはできない**」。「メランヒトンの……第二の過失」は、「第一の過失よりももっと悪いものであった」――すなわち、それは、「彼が、後に神論を彼の『ロキ』の中に再び取り上げようと決心したとき、彼は、〔イエス・キリストにおける神の自己啓示、キリストにあっての特別啓示、啓示の真理としての〕神の啓示以外の源泉から、換言すれば自由に考え出された〔彼自身の自由な人間的理性や人間的欲求やによって恣意的独断的に対象化され客体化された〕一般的な神概念〔「存在者レベルでの神」〕から打ち立ててゆこうとし、……神性の秘義を、啓示されたキリストの功績との関連なしに考察しはじめた」点にあった。

メランヒトンのその「一般的な神概念」は、まさにフォイエルバッハが、『フォイエルバッハ全集第12巻』「宗教の本質にかんする講演　下」において、客観的な正当性と妥当性とをもって、根本的包括的に原理的に批判した「神」（「存在者レベルでの神」）でしかなかったのである――「神とはまさに、人間の想像能力・思惟能力・表象能力の本質が、現実化され対象化された……絶対的な本質（存在者）、……と考えられ表象されたもの以外の何物でもない」ものである。ここで、フォイエルバッハは、その客観的な正当性と妥当性とをもった批判において、キリストにあっての神としての神へと立ち戻るようにと「呼びかけている」憐れみ深い隣人である。イエス・キリストにおいて自己啓示された神は、「その行為とみ業の中で……現にあり給うところの方である」から、「われわれは、〔第二の問題である神の本質を問う問いを包括した第一の問題である〕神の存在を問う時に、神の言葉の中でわれわれに対し啓示されている神の行為と業〔父、子、聖霊なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事全体〕の領域から……抜け出てしまうことはできない」。また、このキリストにあっての神は、「自分自身の中ででも、またそのみ業の以前においても、み業の後ででも、み業の上においても、またみ業なしにも、同一の方であり給う。そのみ業〔すなわち、その「外に向かって」の外在的な「失われない差異性」の中での三つの存在の仕方における三度別様の、父、子、聖霊なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事全体〕は、神〔「三位相互内在性」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在的本質とする三位一体の神〕に拘束されているが、神は、そのみ業に拘束されてい給わない〔神のその都度の自由な恵みの決断によるみ業に拘束されてい給わない〕。み業は神なしには何物でもない」。したがって、その第二の存在の仕方における

「啓示と和解」が「キリストの神性の根拠ではなくて、〔その「三位相互内在」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在的本質とする〕**キリストの神性が、啓示と和解を生じさせる**」のである。ここに一切合財があるのであって、「赦す神」はたとえその人がまことの人間であっても人間に内在することは決してないのである。このような訳で、「われわれが、『神はいます』という命題を展開し、説明してゆくに際して、いずれにしても徹頭徹尾、神のその啓示の行為の中で出来事として起こっているあるいはそのようなものとして可視的となるみ業を堅く取って放さないでいなければならないということは、確かに正しいのである」。しかし、「神は、神の啓示の中で、出来事として起こる世およびわれわれに対する関係や態度の中で、尽くされてしまうことはあり給わない」。神は、「それらの業に対して、……あくまでも神ご自身であり、神がそれらの業に相対して、神がそれらの業の中でご自分を啓示することによって、同時にあくまで〔その三つの存在の仕方における業と行為に対して〕優越したものであり続け給うということである」。イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、そのイエス・キリストにおける神の自己「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の＜総体的構造＞に基づいた「このことを思い出す想起」を、われわれは、「このところで、存在概念を……何の偏見もなしに取り上げることによってなしているのである」。しかし、その時、「われわれにとって明らかでなければならないことは、あくまでも〔キリストにあっての神としての〕神がわれわれの対象であって、決して〔神とは全く異なる一般的な〕存在がわれわれの対象ではないということ、存在はただ〔イエス・キリストにおいて自己啓示された〕**神の存在としてだけわれわれの対象である**ということ」、それ故に「ここで語られている**神の存在においては、自由に選ばれた一般的な、また中立的な存在概念が問題なのではなく、……はじめから全く特定の仕方で内容が満たされた存在概念が問題である**ということ〔**はじめから第二の問題である神の本質の問題を包括した第一の問題である神の存在としての存在概念が問題である**ということ〕、そしてこの存在概念が内容を満たされることは、決して勝手になされるわけではなく、〔あの＜総体的構造＞に基づいて、〕ただそれが神の言葉の中で既に起こりわれわれに与えられた後、神の言葉からだけ起こるということである〔イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、そのイエス・キリストにおける神の自己「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の＜総体的構造＞からだけ起こるということである〕」。

　そのような訳で、われわれは、「何かほかの業と取り組むのではなく」、「まさに神の業と取り組むのであり〔「三位相互内在」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在的本質とする、その「外に向かって」の外在的な「失われない差異性」における三つの存在の仕方――父、子、聖霊なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事全体と取り組むのであり〕」、「同時に神ご自身と、神としてのその存在と取り組むのである……」。われわれが、「神は『います』ということ……神は何で『あり』あ

るいは誰で『ある』のか」（第二の問題である神の本質の問題を包括した**第一の問題である神の存在の問題、神の存在を問う問い**）ということ――「**この問いに対して正当に、意味深い仕方で答えたいのであれば、その時われわれの思惟は一瞬たりとも**」、イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、**イエス・キリストにおける神の自己**「**啓示の中での神の行為**〔子なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事、「啓示ないし和解の実在」、起源的な第一の形態の神の言葉〕**以外の方向に向かうことはゆるされず、また一瞬たりともそこのところ以外のところから由来して来ることはゆるされない**」のである。

しかし、「われわれは、ここで、プロテスタント正統主義を含めて昔の神学の、その大部分においては……〔イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、イエス・キリストにおける神の自己〕啓示の中での神の行為以外のところに目を向け、また啓示の中での神の行為以外のところから由来して来た神論の中で、ほとんど全線にわたって力を奮った誤謬の源泉の前に立つ」。すなわち、その「**誤謬**」**は、イエス・キリストにおいて啓示された神が三位一体の神であることからして、**「**三位一体論は、神論の決定的に重要な構成要素であり、啓示の認識原理である**」**にも拘らず、**「**人が、顕著な一般的な無思慮さの中で、**〔逆に、〕**神論を三位一体論……の前に、形式的に・論理的な理由から置くのが常であった**」**という点にある**。それだけでなく、その「**誤謬**」**は**、「人がそこから赴いた空虚な空間の中では」、あの＜総体的構造＞の中での第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする第二の形態の神の言葉である**聖書を、自らの思惟と語りにおける原理・規準・標準とすることから出発しないで**、「（論破の余地のない所与として与えられてあるものとしての）**ある人間的な直観と概念から出発しており、それから少しばかり力のない仕方であらゆる種類の聖書的な想起によって通し貫かれている一般的な反省しか現実に起こらない**」**という点にある**。「**まさにそれと共に、人は**、欲せずして、自ら、……そこから、反教会的な哲学が、また同時に、……その後、異端的な神学」が、あの＜総体的構造＞の中での第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする第二の形態の神の言葉である**聖書を、自らの思惟と語りにおける原理・規準・標準とした第三の形態の神の言葉である教会の＜客観的な＞信仰告白および教義**（Credo）**としての**「**三位一体教義を、それと共に信仰と神の言葉についての信仰認識のすべての決定的な言明を、いとも容易に攻撃することのできる基盤を造り出した**のである」。したがって、「われわれは、この伝統に対して〔その伝統から対象的になることによって〕精力的に〔意識的自覚的に〕距離を取るのである」。**教会の宣教およびその一つの補助的機能としての**「**教会教義学**」**は**、第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする第二の形態の神の言葉である聖書を、自らの思惟と語りにおける原理・規準・標準とした第三の形態の神の言葉である教会の＜客観的な＞信仰告白および教義（Credo）としての「三位一体教義から由来して来ているということ」、またイエス・キリストにお

ける「神の啓示の中での、〔「三位相互内在性」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在的本質とする〕永遠にわたっての、〔その起源的な第一の存在の仕方である〕父、〔その第二の存在の仕方である〕子、〔その第三の存在の仕方である〕聖霊の存在以外のほかの神の存在あるいは神のほかの存在を考慮に入れることはないということ」、また**キリストにあっての「神を**〔あの＜総体的構造＞に基づいた人間の言語を介した直観と概念を用いて〕どのように存在者として言い表し説明しようと」、「存在の本質についての何らかの自由な考察をしたりせず」、第二の問題である神の本質の問題を包括した第一の問題である神の存在の問題を、「それの特別な意味をこの脈絡においてあらゆる事情のもとで」、**「三位一体の神の存在、啓示を念頭に置いて手に入れ説明してゆかなければならない**」のである。「まさに（イエス・キリストにおける神の自己）**啓示の中でこそ、まさにイエス・キリストの中でこそ、隠れた神は、ご自身を把握できるものとし給うた**」。しかし、**そのことは**、「決して直接的にではなく、**間接的にである**」、あの＜総体的構造＞の中での「啓示と信仰の出来事」に基づいて（客観的な「存在的な必然性」と主観的な「認識的な必然」を前提条件とした）終末論的限界の下で与えられる「**信仰に対してである**」、信仰の認識としての神認識（啓示認識・啓示信仰、人間的主観に実現された神の恵みの出来事）に対してである、「その本質の中においてではなく、**しるしの中においてである**」、このように「とにかくご自分を把握できるものとし給うた」。**その内在的本質が肉となったのではなく、その「外に向かって」の外在的な第二の存在の仕方における「言葉が肉となった」――「これが、すべてのしるしの最初の、起源的な、支配的なしるしである」**、換言すれば**自由な人間的理性や人間的欲求やによって恣意独断的に対象化され客体化されたに過ぎない「存在者」では決してないところの**、徹頭徹尾神の側の真実としてある、イエス・キリストにおける神の自己啓示としての、**「三位相互内在性」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在的本質とする三位一体の神の、その「外に向かって」の外在的な「失われない差異性」における第二の存在の仕方における言葉の受肉としての「存在者」である**。したがって、それは、人間的理性や人間的欲求やによって恣意的独断的に対象化され客体化された「存在者」、「存在者レベルでの神」ではない、それ故にその対象からして「存在者レベルでの神への信仰」ではない。**「このしるしに基づいて、このしるしのしるしとして」、「そのほかにも神の永遠の言葉の被造物的なしるしが存在する」**。**先ず以て第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身**（「啓示ないし和解の実在」そのもの）**を起源とする第二の形態の神の言葉である聖書**（その最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の実在」、すなわち預言者および使徒たちのイエス・キリストについての「言葉、証言、宣教、説教」）**が「しるしのしるし」として客観的・可視的に存在している**、また「教会に宣教を義務づけている」**聖書を自らの思惟と語りにおける原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準とした第三の形態の神の言葉である教会の＜客観的な＞信仰告白および教義（Credo）が「しるしのしる**

しのしるし」として客観的・可視的に存在している。「まさに顕ワサレタ神こそが隠サレタ神である」まことの神にしてまことの人間「**イエス・キリストと地上における可視的なみ国**」――「**これこそ、神ご自身によって造り出された**……神**を直観と概念を用いて把握し、したがってまた神について語ることができる**」「**偉大な可能性である**」。

　われわれは、イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、「神をして神たらしめるところのもの、神の自我性と本来性、神のエッセンティアあるいは『本質』」――「そのようなものに」、「神がわれわれに対し、〔「三位相互内在性」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在的本質とする、その「外に向かって」の外在的な「失われない差異性」における三つの存在の仕方の中での第二の存在の仕方において〕主として、また救い主として行動し給うところで出会うであろう」。何故ならば、「聖書的啓示証言の本来的テーマ」は、「失われない単一性」・神性・永遠性を内在的本質とする「三位相互内在性」における三位一体の神の、その「外に向かって」の外在的な「失われない差異性」における三つの存在の仕方の中での第二の存在の仕方である「子なる神」――すなわち「キリストの神性」を問う問いの中に、「父を問う問い」と「父ト子ヨリ出ズル御霊」（聖霊）を問う問いとが包括されている点にあるからである。この「それとしての神の啓示の行為そのもの」は、第一に、キリストにあっての神が、「まさにご自分をまことの存在として」、「人間に対して彼らの困窮の克服として、彼らの闇の中での光として」、「まさにほかならぬ自分自身を、聖霊を通して〔客観的なイエス・キリストにおける「啓示の出来事」の中での主観的側面としてのキリストの霊である「聖霊の注ぎ」による「信仰の出来事」を通して〕み子の中で〔客観的なイエス・キリストにおける「啓示の出来事」の中で〕父をお与えになったということを含んでいる」、第二に、「自分自身からはただ倒錯した道を進むことができるだけである罪人としての人間」が、「まことの存在〔「三位相互内在性」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在的本質とする三位一体の神の、その「外に向かって」の外在的な「失われない差異性」における三つの存在の仕方、父、子、聖霊なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事全体〕を問う問いに対して答えようとするすべての自分自身の〔「わがまま勝手な」、恣意的独断的な〕試みから呼び戻され、この事柄において神ご自身によって与えられた答えに拘束されるということを含んでいる〔イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、そのイエス・キリストにおける神の自己「啓示自身が持っている啓示に固有な証明能力」の＜総体的構造＞に拘束されるということを含んでいる〕」、第三に、「人間が、神の言葉〔客観的なイエス・キリストにおける「啓示の出来事」〕を通して聖霊〔その客観的な「啓示の出来事」の中での主観的側面としての「聖霊の注ぎ」による「信仰の出来事」〕の中で、すべてのそのほかの信頼なしに、何ものによっても打ち負かされることのない信頼をもって」、「人間に……その生命の泉として、慰めおよび命令として、人間および万物を支配する力として、出会い給うところの方を〔**前段で述べ**

た意味での〕存在者たらしめるということを含んでいる。このような訳で、「**『神はいます』という命題を言い換えるわれわれの最初の決定的な言い換えは、『神は現にあるところのもので、その啓示の行為の中であり給う』ということでなければならない**。それゆえに、**われわれは、この命題を、**〔第一の問題である神の存在の問題に包括された第二の問題である神の本質の問題における〕本質という概念をもってではなく、神の現実、存在と行為を一緒に含んでいる……『神の実在』、『神の現実性』(Wirklichkeit)〔**第二の問題である神の本質を問う問いを包括した第一の問題である神の存在を問う問いとの総体としての現実性**〕**という概念でもって言い表した**のである」。「人は、次のことに注意せよ」――「**この命題**」**は**、「この言い換えと総括的な言い方の中ででも、〔イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、先ず以て〕あくまで神の存在について語っており」、それ故に「信仰のすべてのそのほかの命題の主語を問う特別な問いに対して答えているということである」、「まさに神の存在をこそ、われわれは、神の実在、神の現実性(Wirklichkeit)として言い表すことによって、……『行為の中での神の存在』として、詳しく言うならば神の啓示の行為の中での神の存在として」、「すなわち、**神の存在が、その現実性を証し〔自己証明〕している、ただ単にわれわれのためのその現実性を証しするだけでなく、……同時に、まさにそのようにしてこそ**」、「その背後にも、その上にも、いかなるほかの現実性は存在しないところの、**内的な、本来的な現実性を証し〔自己証明〕している神の啓示の行為の中での神の存在として言い表しているのである**」。